

お知らせコーナー

中京区役所 ☎ 812-0061 (代表)
〒604-8588
西堀川通御池下る FAX 812-0408

国民健康保険からのお知らせ

介護保険適用除外施設に入所（又は退所）されたときは、14日以内に届出が必要です。

介護保険適用除外施設に入所中の方は、介護保険の被保険者となりませんので、介護分保険料がかかりません。京都市国保に加入中の40歳から64歳までの方が介護保険適用除外施設に入所（又は退所）されたときは、14日以内に必ず保険年金課へお届けください。

問合せ 保険年金課資格担当 (☎812-2583)

2・3月は市税の「滞納整理強化期間」です！

特別な事情で市税の納付が困難な場合は、納税相談を受け付けておりますので、お早目にご相談ください。

問合せ 市税事務所納税第2担当(中京区担当)
(☎222-3453)

※令和元年10月15日から納税相談窓口が市役所分庁舎に変更となりました。

成人・妊婦歯科相談

申込み不要 無料

歯科医師と歯科衛生士による歯科健診・相談を行います。

日時 2月12日(水) 受付9時～10時半

場所 区役所2階

対象 市内在住の18歳以上の方及び妊産婦

問合せ 健康長寿推進課 健康長寿推進担当
(☎812-2544)

献血にご協力ください

日時 1月21日(火) 10時～11時半、12時半～15時半

場所 梅屋自治会館(京あんしんこども館)

問合せ 健康長寿推進課 地域支援担当(☎812-2534)

編み物教室！

編み物をする事で、脳を活性化・ストレス発散・達成感が得られます。

初心者の方も大歓迎！今回は鍋しきや座布団に挑戦してみませんか？

日時 2月25日(火) 13時半～15時

場所 区役所4階 第1研修室

対象 区内在住の65歳以上の方

定員 20人

持ち物 参加が決定した方は各自で毛糸をご用意ください。

申込み 2月7日(金) 17時まで電話にて。

※決定者のみ通知を送付します。

問合せ 中京区地域介護予防推進センター (☎801-0389)

無料

中京いきいき市民活動センター

☎ 802-1301 FAX 841-4601

E-Mail info@n-iki2.com

いきいきカフェ

皆様の健康といきいきと暮らす毎日を応援する「いきいきカフェ」ぜひお越しください。

内容 笑いヨガ、健康体操、交流タイム

日時 2月14日(金) 13時～14時半

定員 先着30名

費用 100円(飲料とお菓子代)

申込み 1月15日(水)～2月7日(金) にはがき、電話、FAXにて。

いきセンで繋がる！

子育てを通じた交流事業「のびのびサロン」

子育ての悩みや楽しみを分かち合いながら、自由に交流します。今回は絵本読み聞かせ・わらべ歌もあります。

日時 2月7日(金) 10時半～12時

対象 0歳～6歳の未就学児と保護者

定員 先着15組(※5組以上にて実施)

申込み 1月15日(水)～1月31日(金) にはがき、電話、FAXにて。

無料

中央青少年活動センター

☎ 231-0640 FAX 231-1231

E-Mail chuo@ys-kyoto.org

使える貸し会議室あります！

少人数用から最大90名程度でご利用いただける大会議室、ダンスや体操にご利用いただけるレッスンスタジオ、防音室など、多様なお部屋を貸し出しています。詳しくは電話にてお問合せください。

中央図書館

☎ 802-3133 FAX 812-5816

図書の展示と貸出し 2月のテーマ

- ・「あったかい本」・「おにとまめ」
- ・「京都はじめての一步」

京都市中京区社会福祉協議会

☎ 822-1011 FAX 822-1829

おれんじカフェ 中京・教養

認知症のお話や相談に加え、みんな歌を歌ったり、脳トレ、体操、ゲーム、創作活動などを行います。

日時 1月28日(火) 14時～16時

場所 元教養小学校 中京区社会福祉協議会2階ふれあいサロン室

対象 区内在住の認知症と診断された方、物忘れが気になる方、そのご家族など

費用 200円(飲み物・お菓子付き)

申込み不要

各種相談のご案内 いずれも無料

場所 区役所1階特別相談室

①弁護士による市民法律相談(予約制)

日時 毎週水曜日 13時15分～15時15分

受付 相談日の週の月曜日から電話、窓口(1階まちづくり推進担当)にて予約
※受付は平日8時半～17時

※相談時間は1名20分程度

問合せ まちづくり推進担当(☎812-2426)

②行政相談委員による行政相談

日時 2月6日(木) 13時半～15時半

問合せ まちづくり推進担当(☎812-2426)
総務省京都府行政監視行政相談センター
(☎802-1100)

③行政書士による困りごと相談

日時 2月12日(水) 10時～11時50分

問合せ 京都府行政書士会事務局(☎692-2500)

④司法書士による登記・法律相談

日時 1月16日(木) 9時半～11時半

受付 当日9時から(先着4名)
※相談時間は1名30分程度
問合せ 京都司法書士会事務局(☎255-2566)

市・府民税、所得税の申告はお早めに！

●市・府民税の申告をされる方へ

京都市市税事務所および区役所の臨時窓口で受け付けます。

期間 2月3日(月)～3月16日(月) (土・日・祝は除く)

※なお、給与所得者の還付申告や公的年金収入のみの簡易な確定申告書も受け付けます(2月17日(月)～3月16日(月) (土・日・祝は除く))。

対象 令和2年1月1日現在、市内在住で、平成31年1月から令和元年12月までの所得金額が市・府民税の基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額を超える方。ただし、令和元年分の所得税の確定申告をした方や、勤務先から給与支払報告書が提出されている方は、通常、不要

●令和2年度の主な変更点

ふるさと納税制度の見直し

令和元年6月1日以降に総務大臣から指定を受けていない地方団体へ寄附を行った場合、寄附金税額控除の特例控除額は控除されないこととなりました。また、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の適用も受けられません。

問合せ 京都市市税事務所(市民税第1担当) (☎746-5819)

●確定申告の申告書作成会場が変更(市内税務署(上京・左京・中京・下京・右京の5署)合同会場)になります。

場所 西陣織会館6階展示場(上京区堀川通今出川南入る)

※昨年までの場所とは異なります。ご注意ください！また、専用の駐車場はありません。バス・地下鉄等をご利用ください。

	開設期間(土・日・祝を除く)	受付時間(※2)
税理士による相談(※1)	2月12日(水)～2月14日(金)	9時半～15時
税務署合同申告作成会場	2月17日(月)～3月16日(月)	9時～16時

※1 土地・株式等の譲渡所得、贈与税についての相談は対象外

※2 混雑の状況により早めに受付を終了することがあります。

中京税務署内では用紙等の交付、作成済みの申告書等の受付、納税及び納税証明書の発行のみ行っています。

詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)

●所得税の確定申告は、e-Taxや「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

自宅等のパソコンやスマホからインターネットを利用して、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で金額等を入力することで、申告書を作成し、そのままe-Taxで送信できます(送信にはマイナンバーカード方式とID・パスワード方式があります。)

※詳しくは、e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp)

電話 6611-538755
FAX 6611-538755
Eメール(ホームページから)
※おかけ間違いにご注意ください。